

富山市定例市長記者会見（令和7年8月28日）

■富山市名誉市民の推挙について

【市長】

この度、合併20周年の節目に合わせまして、前市長であります、森雅志氏を名誉市民として推挙するため、富山市名誉市民条例に基づきまして、議会の同意を求める議案を上程させていただきます。

森雅志氏は、平成14年1月に合併前の旧富山市長に就任され、その後、力強いリーダーシップのもと、平成17年4月の1市4町2村の合併による新富山市の誕生にご尽力をなされました。

合併後の初代市長に就任された後は、川上から川下までの豊かな自然と多様性に富んだ魅力ある都市にふさわしい一体感の醸成と、それぞれの地域の持つ個性を生かした地域の発展に努めてまいられました。

また、人口減少と超高齢社会の到来を見据えまして、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを政策の基本に据えられ、雇用や教育、子育て、福祉、医療、環境、文化など、様々な分野の施策に取り組み、総合力の高い持続可能なまちづくりを強力に推進してこられました。

その中でも、全国初の本格的なLRTとなる富山ライトレールの開業や、市内電車の環状線化を実現するとともに、令和2年3月には、コンパクトなまちづくりの一つの到達点ともいえる路面電車南北接続事業を完成させ、国内外に誇るLRTネットワークの形成を実現されるなど、本市の発展に大きく貢献されてきたわけでございます。

このことから、先月、同条例に基づいて設置されております、名誉市民推薦委員会に対しまして、森雅志氏の名誉市民への推薦について諮問を行ったところ、委員からは、「早くから将来の人口減少を見据え、コンパクトシティ政策に取り組み、そのまちづくりが国内外から高い評価を受けていること」、「様々な施策をわかりやすく発信し、シビックプライドの醸成に

貢献された」などのご意見がございました。「名誉市民として推挙するにふさわしい者として全会一致で推薦する」との答申を受けました。

この答申を受けまして、名誉市民として推挙するため、9月定例会において議会の同意を求め、同意が得られれば、10月19日、日曜日に開催されます合併20周年記念式典において、名誉市民として推戴するということにしております。

■令和7年9月補正予算案の概要について

【市長】

9月市議会定例会に提案いたします「9月補正予算案」でございます。

まず、補正予算の規模であります。一般会計においては、32億1,000万円余り、特別会計においては、2億5,100万円余りとなっております。

以下、主な事業についてご説明を申し上げます。

まず、1番目でございますが、「令和6年能登半島地震関連」について申し上げます。

能登半島地震により損傷いたしました水橋漁港について、昨年度から一部復旧工事を進めてまいりましたが、さらなる進捗を図るため、船揚場や護岸などの復旧工事を行います。

次に、2番目でございますが、「国・県の追加承認に伴うもの」に関する主な事業であります。

1つ目として、「介護職員人材確保事業」は、介護サービス事業所の事務負担を軽減し、生産性の向上を図るというものでございます。

具体的には、事業所間でやり取りされているケアプランを、これまでの

紙媒体での受け渡しから、オンライン上で完結させる連携システムの導入を支援するというものであります。

2つ目でございますが、「小規模土地改良事業」は、土地改良区が実施する農業用水路の、破損補修や、漏水対策などに対して、支援を行っていくものであります。

3つ目の、「農地管理効率化事業」は、新規事業であります。

担い手が農地を維持管理するために必要な農業機械の導入を支援し、農地管理の負担軽減を図ってまいります。

次に、3番目ではありますが、「その他の追加補正等」についての事業になります。

1つ目、「地域密着型サービス等の拠点整備事業」であります。

本市の介護保険事業計画に基づきまして、介護施設の整備や、送迎用車両や運営システムなどの、施設の開設に必要な設備の導入を支援するものであります。

2つ目、「生活交通対策事業」であります。

富山地方鉄道株式会社が運営されます、長沢から山田中核型地区センター前間の路線バスが、この9月末をもって廃止となることが決定しております。

このため、市営山田コミュニティバスを再編し、3年間を目途に路線を維持する実証運行を行ってまいります。

3つ目であります。「財政調整基金積立金」は、地方財政法の規定に基づきまして、令和6年度一般会計決算剰余金の一部を、財政調整基金に積み立てるものであります。

なお、この積み立てにより、令和7年度末の残高は、市町村合併以降最大の、約117億円となる見込みでございます。

4番目でございます。「駐車場事業特別会計」は、市営桜町駐車場におき

まして、躯体を支える柱のひび割れにより、耐火性能が維持できないことや、柱内部への漏水でコンクリート片が剥落する恐れがあることから、早急に補修するものでございます。

5 番目、「牛岳温泉スキー場事業特別会計」は、平成 6 年に導入いたしました人工造雪機につきまして、稼動から 32 年目を迎え、製氷能力が著しく低下しております。このため、オーバーホールを実施し、機能の回復を図ってまいります。

併せて、不点灯となっているナイター照明の改善なども行ってまいります。

主な事業の説明は以上でございます。

各事業の詳細につきましては、資料に記載の担当課にご確認をいただければと思います。

また、補正予算案や、9 月議会に提出いたします案件につきましては、議案概要書や、議案説明資料、補正予算案の概要にもお目通しをいただいて参考にしていただければと思います。

9 月補正予算案の説明については以上でございます。

■ 海拔表示板の設置について

【市長】

現在、海拔表示板につきましては、国道 8 号より北側の地区センターや小学校などに、本市が平成 24 年度に 40 ヶ所設置いたしましたほか、市内の国道や県道の標識柱などにも 59 ヶ所設置されております。

こうしたなか、令和 6 年能登半島地震では、津波からの避難のため、交通渋滞や校舎の窓ガラスの破損等が発生したところであります。

これらのことを踏まえまして、市民の皆様へ海拔情報のさらなる周知を図るため、本年 10 月より、海拔表示板を新たに順次設置してまいります。

今回設置する海拔表示板の概要についてご説明をいたします。

ご覧のスライドのとおり、市内の南北を縦断する幹線道路等 6 路線におきまして、各路線 7 箇所ずつ、計 42 箇所の電柱に「巻き付け型の海拔表示板」を設置いたします。

設置路線につきましては、国道 8 号より北側で交通量の多い幹線道路を中心に、選定しております。

本市では、令和 6 年能登半島地震を踏まえ、市民の皆様一人一人が日頃からどのように災害に備えておくべきか、様々な機会をとらえて周知・啓発してまいりました。

この海拔表示板の設置により、さらなる市民の皆様への災害リスクの周知や、防災意識の高揚につながることを期待しております。

■「富山市こども誰でも通園制度」の開始について

【市長】

「富山市こども誰でも通園制度」の開始につきまして、お知らせをいたします。

この制度は、保護者が働いている、働いていないにかかわらず、お子さんを保育所や認定こども園などに預けることができるものであります。

お子さんに家庭とは異なる経験をしていただくことで、成長を促したり、保護者の育児の負担感や、その疲れ等による孤立感といったものを解消していきたいと考えております。

令和 8 年度からすべての自治体で実施されるのを前に、富山市におきましては先行して今年の 10 月から実施をいたします。

対象となるのは、市内に住んでおられます、保育所等に通っていない生後 6 か月から 3 歳未満のお子さんで、1 人あたり月 10 時間を上限にご利用いただけます。

利用料は施設により異なりますので、各施設へお問い合わせください。

今年度は、私立保育施設１５施設で実施する予定となっており、利用を希望する施設と面談をしたうえで、利用日時などを予約できることとなります。

実施施設、申込方法などの詳細につきましては、市の子育て支援ウェブサイト「育さぽとやま」に掲載いたします。

「こども誰でも通園制度」は、お子さんと保護者、双方を支援する新しい制度でございます。

多くの皆様方にご利用いただき、子育て支援につながることを期待しております。

■「越中八尾おわら風の盆」の開催に向けた新たな取組について

【市長】

いよいよ、おわらのシーズンですが、この越中八尾おわら風の盆の開催に向けて、新たな取組をすることにいたしました。

９月１日（月曜日）から３日（水曜日）まで、このおわら風の盆が開催されます。

今年は、１月にニューヨーク・タイムズ紙の「２０２５年に行くべき５２か所」に取り上げられたことから、例年以上に多くの外国人観光客の方々が来場されるものと見込んでおります。

こうしたことから本市では、外国人観光客の皆様にご心行くまで「おわら」を楽しんでいただけるよう、今回の取組をする次第でございます。

まず、市全体で外国人観光客の皆様を「おもてなしの心」、ホスピタリティを持ってお迎えするために、「歓迎の大型バナー」を設置し、また、「撮影用のスクリーンボード」を、同じ富山駅の構内に設置いたしました。

あわせて、まちなかの各所には「歓迎バナー」も多数設置したところがございます。

また、富山駅南北自由通路では、おわらの期間中、本市の伝統産業や文化の紹介、特産品の飲食・販売を行う「富山まるごとおもてなしマルシェ」を開催することとしております。

さらに、多言語に対応していくため、八尾おわら資料館及び八尾曳山展示館に、展示物の「多言語解説ガイドシステム」を導入いたしました。

展示物の二次元バーコードをスマートフォンで読み取ることで、英語または中国語による音声案内を利用することができます。

また、「職員用の携帯翻訳機」、これは92言語に対応しておりますが、この職員用携帯翻訳機を配備し、職員の接客力を高めてまいりたいと考えております。

加えて、外国人観光客の皆様がおわらを満喫できるよう、おわら風の盆行事運営委員会が取り組む環境の整備に対しまして、支援をしてまいりました。

具体的には、まず、おわら風の盆の伝統や歴史、演舞などを、外国人の皆様にもわかりやすく紹介する「英語版のパンフレット」や「外国人向けのウェブページの作成」への支援を行いました。

また、会場に設置する仮設トイレの洋式化への支援も行いました。

外国人観光客の皆様はもちろんでございますが、来場されるすべてのお客様がおわらを存分に楽しんでいただけますよう、今後とも関係機関と連携し、受入態勢の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

■「Explore Toyama City」英語版特設ウェブサイトの公開について

【市長】

このたび、富山市観光協会ホームページ「とやまねっと」内に、新たに

インバウンド向け英語版特設ウェブサイト「Explore Toyama City（エクスプロア トヤマ シティ）」を公開いたしましたのでご報告申し上げます。

ニューヨーク・タイム紙で本市が「２０２５年に行くべき５２か所」に選ばれたことをきっかけに、本市への注目が高まっております。

このことから、このウェブサイトは、本市の魅力をより多くの外国人の皆様にご覧いただくことを目的に、海外からの視点を意識したデザインと内容で構成をいたしました。

具体には、本市の四季折々の自然や歴史、文化、伝統行事などを、動画などでビジュアル豊かに紹介することで、「この場所へ行ってみよう」と思ってもらえるような、視覚的な訴求力を重視した仕上がりになっております。

また、海外旅行ウェブサイトではお馴染みの「旅行先ですべき１０選」にならしまして、「富山市ですべきこと１０選」を掲載いたしました。

本市在住の外国人の方に、外国人ならではの目線で選んでいただいた内容となっております。

さらに、本市在住の外国人によるグルメ紹介や路面電車の乗り方、寿司店でのマナーや楽しみ方などを、実例を用いてわかりやすく紹介した動画も公開しております。

その他、Wi-Fi スポットをはじめ、SIM カードや両替可能場所といった緊急時の対応等の案内を掲載するなど、外国人観光客の視点に立ちまして、おもてなし感を重視したコンテンツとして仕上がったと思っております。

このウェブサイトが富山を訪れるきっかけとなって、多くの外国人の皆様が本市の魅力を体感していただけることを期待しております。

■「第１０回とやま森の四季彩フォト大賞」について

【市長】

この大賞は、富山市内の森林や里山の風景、農山村の人々の暮らしなどの写真を通して、富山の自然の豊かさ、環境保全の必要性などを市内外に広く発信していくことを目的としております。

平成18年度に第1回を開催し、今年度は第10回を迎えました。

富山市の約7割を占める「森林」をテーマに、広く作品を募集いたします。

富山市の森林・里山の風景や人々の暮らし、生き物などを捉えた「森の風景・くらし部門」と、富山市の森林・里山での家族、友人などの、楽しいスナップがテーマであります「ファミリースナップ部門」の2部門で構成されております。

応募期間は9月16日（火曜日）から10月31日（金曜日）まででございます。

令和4年11月1日以降に富山市内で撮影されました未発表の作品でありましたら、プロ・アマを問わず、どなたでも応募いただけます。

皆様からのたくさんのご応募をお待ちしております。

■上下水道局お客さまサービスステーションの開所について

【市長】

このたび、本市の上下水道事業の情報発信拠点として、市役所本庁舎西館2階に、「上下水道局お客さまサービスステーション」を開所いたします。

これに伴い、令和7年9月1日、午前9時に開所式を行うこととしました。

お客様サービスステーションでは、市民の皆様に、上下水道事業をより身近に感じていただき、ご理解を深めていただくということを目的に、

1 つには、水道水が作られる工程をわかりやすく説明したパネルや、普段見ることができない水道管などの展示、情報紙の配布などを行います。

2 つには、上下水道局と市民の交流の場として、水道料金等の納付方法や上下水道の困りごとの相談の受け付けをいたします。

また、ここでは、富山市オリジナルの「デザインマンホール」の展示や「マンホールカード」の配布をいたします。

デザインマンホールにつきましては、昨年開催いたしました「マンホールサミット in とやま」を記念して製作したものを展示することとしております。

これは、去年のマンホールサミットにご出演されました、女優の「釈由美子さん」と、2024年ミス日本『水の天使』の「安井南さん」をイメージして描いたものであります。

さらに、とやまのおいしくて安全安心な水道水を、ぜひ市民の皆様に、夏は冷たく、冬は温かく飲んでいただけるよう、「ウォーターサーバー」も設置いたします。

市民の皆様には、ぜひこのステーションに気軽にお立ち寄りいただき、楽しんでいただければと思っております。

■ 「Toyama ウォーターコンペ」の結果について

【市長】

6月2日の記者会見でお知らせいたしました、とやまのおいしくて安全安心な水道水のPR用ポスター及びキャッチコピーを募集する「Toyama ウォーターコンペ」につきまして、このたび、受賞者並びに受賞作品が決定いたしましたので報告をいたします。

6月10日からの約2ヶ月の募集期間の中で、市内外の16歳から90

歳までの幅広い年代の皆様から、ポスター部門には5点、キャッチコピー部門には160点の応募をいただきました。

はじめに、ポスター部門であります。

最優秀賞は、富山市在住の富山北部高等学校情報デザイン科2年生の、中野咲さんの作品、作品名は「あんしん おいしい とやましの水道水」に決定いたしました。

この作品は、蛇口から注がれる水の形が富山県をイメージしております。富山市の水道水には、山や川といった自然の恵みがたくさん含まれているからこそ、おいしい水を飲むことができるということが、誰から見てもわかりやすく表現されたものと思っております。

「パッと目に飛び込んでくる」というポスターとしての役割、効果を十分に果たしているというところが高く評価されたと伺っております。

優秀賞は2点であります。

1点目は、富山市在住の同じく富山北部高等学校情報デザイン科、3年生の北野莞菜さんの作品でありまして、作品名が「蛇口をひねればいつでも“おいしい水”がある」が選ばれました。

もう1点は、富山市在住の富山北部高等学校情報デザイン科2年生の富士原仁美さんの作品、作品名は「富山市のおいしい水道水」が選ばれました。

次に、キャッチコピー部門であります。

最優秀賞は、黒部市在住の会社員、濱田典佳さんの作品でありまして、「富山市は いつもの「美味しい！」が 蛇口から」に決定いたしました。

天からの恵みともいえる、おいしくて安全安心な富山市の水道水は、何気ない日常に存在する奇跡とも言えると思います。

この作品は、その恵みを、誰もが、いつでも、好きなだけ蛇口から飲むことができる、こういうありがたさそのものを俳句調で見事に表現されていると感じております。

思わず口ずさみたくなるようなテンポの良さもありますし、富山市の水

道水の「美味しさ」が自然と伝わってくるような表現力が高く評価され、その結果、最優秀賞に選ばれたということでもあります。

優秀賞は2点ございます。

1点目は、富山市在住の小学校教員 藤岡達さんの作品「みんなでつなぐおいしい水」が選ばれました。

2点目でございますが、富山市在住の介護助手 金木まゆみさんの「星5つ 美味いちゃ 富山の水道水」が選ばれました。

各部門の受賞作品は、今後、本市の水道水の魅力を発信するための様々な広報活動に使用させていただきたいと考えております。

また、先ほど報告させていただいた「上下水道お客さまサービスステーション」に受賞作品を展示いたしますので、ぜひ市民の皆様をはじめ、たくさんの皆様にご覧をいただきたいと思いますと考えております。

=====

■質疑応答

【記者】

今年戦後80年を迎えました。

まず、そのことについての受けとめをお聞かせください。

また、富山大空襲の爆心地について、モニュメントや記念碑の設置を求める声があります。

市長の考えや、現時点の設置の可能性についてお聞かせください。

【市長】

まず戦後80年の受けとめではありますが、本市は80年前の昭和20年8月、富山大空襲という惨禍に見舞われました。

市街地の99.5%が消失し、地方都市としては人口比で最も多い、2,700名を超える、尊い命が失われるなど、壊滅的な被害を受けたわけで

あります。

この戦争からいち早く復興と再生を成し遂げ、そして、今日、本市が様々な産業と高度な都市機能、そして多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市として力強く発展しておりますのも、幾多の先人の尊いご労苦や弛みないご努力の賜物であり、今を生きる我々には、先人から受け継いだ歴史の貴重な教訓と平和の尊さを、特に未来を担う子供たちにしっかりと伝えていく、このような大事な役割があるのではないかと考えております。

戦争を知らない世代、私も体験していない世代ではありますが、こういう世代、そして、今の子供だとなおさらそうではありますが、このような方々がどんどん増えていきます。

戦争を実際に体験された方々がどんどん高齢化していくという中で、その記録、記憶が風化していくことにより、歴史の教訓や平和の尊さについて、次世代への継承が困難になっていくと、直接伝えていくということがなかなか困難になっていく中、戦後80年の節目の年に、富山大空襲や戦争の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さや平和の尊さをしっかりと後世に伝えていきたいと強く決意を新たにしているところであります。

語りべの方々や民間の団体で、今年（戦後）80年の記念の企画展も県民会館の地下でされましたが、こういう団体の方々が本当に一生懸命に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える活動を、毎年毎年行っていることにも非常に感謝しているところであります。

2つ目、モニュメントや具体的なものの設置の可能性等ではありますが、富山大空襲の爆撃の中心点、これは城址公園とされています。このことから、各種団体や有志の方々からは、以前からモニュメントの設置や展示施設の設置、展示室の設置も含めて、そのような施設整備的なことも要望されてきたところでございます。

このようなことを、私自身は非常に重く受けとめているということでございます。

今現在、具体的にこのようなことをしますという答えは持ち合わせておりませんが、庁内において鋭意検討しておりますし、これからも鋭意検討

してまいりたいと思っております。

【記者】

海拔表示板の設置について、これまでも市が設置してきたものに、さらに追加するということでしょうか。

【市長】

そうですね、沿岸部の学校や地区センター等に設置してありますが、今度は電柱に新たに設置するということでもあります。

【記者】

市としては、電柱には今までは海拔表示板を設置していなかったということでしょうか。民間の方が設置していたということはあったということでしょうか。

【市長】

そうです。民間を含め、電柱には設置していませんでした。

【記者】

昨日のワンチーム会議で、液状化対策の新しいスキームが県の方で作られましたが、これに対する市長としての受け止めに改めてお聞かせください。

また、今後被災者である東蓮町の住民の方に、改めて説明される予定があるのかどうかをお聞かせください。

【市長】

富山県におかれましては、昨日のワンチーム会議で、長寿命化に資するもの、維持管理に資するものの部分ですね、市と県で半分ずつ補助しまし

ょうというスキームを打ち出されて、県が2分の1長寿命化に係る部分、施設に係る部分を出していただけるという英断をいただいたので、非常にありがたいと感謝申し上げますところであります。

もう1つは、経常経費というか、運用経費というか、電気代だとかいう部分です。こういう部分(の負担のあり方)はまだ残っていますので、我々、知事と5つの市の首長は、県からそれだけの回答をいただきましたので、あとはその残りの部分をどうやっていくかということについては、足並みをそろえて、今後やっていこうと昨日も相談していたところであります。

その上で、住民の皆さんには、しっかりとまた説明する義務もあると思いますので、富山市としてできる説明をまたしていきたいですし、富山県からも何か説明するのか、そこも含めて、いずれにしても富山市としては責任がありますので、しっかりと説明もやっていきたいと思っています。

限りなく住民負担を減らしていくということは非常に大事でありますので、そこは5つの市の首長は一致しておりますので、どういう形でいくのか、これから加速して、議論を進めてまいりたいと思っています。

一番の問題は、やはり住民負担があるうちはなかなか心1つにできないと住民の方から要望書をいただきましたし、そういう心を大切にして、寄り添った姿勢でいきたいなと思っています。

【記者】

戦後80年関連で少し前のことであるのですが、遺族会や個人が設けた民間の戦没者慰霊碑のことについてお伺いします。

6月の補正予算で、倒壊のリスクがあるものは、安全確保のために市が撤去費用の一部を補助する制度を設けたと思います。厚生労働省が、本年度慰霊碑の管理の状況であったり、壊れた部分を全国調査に乗り出しています。民間の慰霊碑も歴史の資料としては残したほうがいいという考え方もあると思います。ただ、市がこの補助金を設けたということは、それ相応の実情があつてのことだと思います。

それを踏まえて、民間の慰霊碑の市内の現状の課題と、それに対する民間の慰霊碑の維持撤去といったことをどうしていくかという考え方を教え

てください。

【市長】

富山市でも今おっしゃったように、調査を全部終わっております。

いくつかの遺族会や町内会で管理してらっしゃる方もいますので、町内会や自治振興会を通して、撤去して欲しいや、維持管理をもうちょっと助成して欲しいといったいろんな要望が上がってくるということもありますし、そういうことも全部今網羅しましたので、今おっしゃったように、資料館やそのようなもの以外に、遺族の会が建てたような記念碑もありますし、地域で建てたものもありますし、いずれにしてもその事実を後世に伝える大事な資料であることは事実でありますので、まず撤去する、撤去しないであるとか、そこをまず決めるのは、遺族会なり、設置したり、設置者がいない場合は維持管理してるような方々（です）。

そういう方々の相談に乗りながら、撤去するための補助金はあるんですが、個別に事情が違いますので、これも対応してまいりたいなと思っています。

いずれにしても資料としては持っていますので、また担当課にお問い合わせいただければと思います。

=====

【記者】

海拔表示板の数字は、電柱のどの位置の高さ（海拔）を示しているのでしょうか。

【防災危機管理部長】

電柱が立っている場所の地盤の高さです。

=====

【記者】

おわらは、おそらく外国人観光客の方が増えると思うのですが、去年がどれくらいで今年はどれくらいを見込んでいるのかということと、このウ

ウェブページはどこにいけば見られるのかという点、また洋式の仮設トイレは、まつりの会場の何ヶ所に、どれぐらい設置されるのかという具体的な数字がもしわかれば教えてください。

【観光政策課長】

去年の人数は後程またお答えいたしますが、今回は月曜日から水曜日まで平日に開催されるので、多くの方にお越しいただけるとは思っておりますが、曜日の並びは昨年度よりは少し悪いので、そういったところも考慮して見込んでおります。

トイレの数ですが、現在は1ヶ所80基を設置する予定となっております。

ウェブページに関しましては、おわら行事運営委員会のホームページの方からご確認いただけたらと思っております。

=====

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課